

学校再編ニュース

《第12号》(平成26年7月22日発行)



《発行》 小樽市教育委員会(適正配置担当)
電話 0134-32-4111(内線 537)
FAX 0134-33-6608
Eメール gakkō-tekisei@city.otaru.lg.jp

～ 市民の皆さんの理解と協力により学校再編を進めています ～

この号の内容

- 1 手宮地区小学校統合協議会の取組状況を御紹介します
- 2 各地区の統合協議会の状況
- 3 「統合についてのアンケート調査」の結果(潮見台小・桜小)
- 4 平成29年4月の統合に向けて ～北山中・末広中～
- 5 学校再編 Q&A ～よくある御質問にお答えします～

今号では、本年2月26日以降の手宮地区小学校統合協議会や各地区における統合協議会の動きのほか、昨年4月に若竹小と統合した潮見台小、桜小で行った「統合についてのアンケート調査」の結果などをお知らせします。

また、学校再編Q&Aとして、よくある御質問にお答えします。

1 手宮地区小学校統合協議会の取組状況を御紹介します

手宮地区小学校統合協議会は、平成28年4月に統合となる北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校、色内小学校の保護者、教職員、地域の代表の方で構成し、統合校の開校に向け、様々な課題を協議しています(※色内小学校は校区を三つに分け、手宮地区統合小、長橋小、稲穂小と平成28年4月にそれぞれ統合します。)

平成26年3月26日 第2回手宮地区小学校統合協議会

4校の統合は市内でも初めてのケースとなることから、統合校のグランドデザイン(めざす学校像など)の検討を進めてきました。第2回統合協議会では、企画会議でまとめた原案について協議し、「手宮地区統合小学校グランドデザイン」を決定しました。また、個別課題や具体的な取組の検討を進めるため、「校名・校歌・校章に関する部会」「学校づくり部会」「学校支援部会」の三つの部会を設けることとしました。



平成26年5月14日 第3回手宮地区小学校統合協議会



第3回統合協議会では、統合校の校名について、委員の皆さんで意見交換を行いました。これを踏まえ、「校名・校歌・校章に関する部会」で、校名の選定方法などを検討し、部会案をまとめていくこととしました。

平成26年7月7日 第4回手宮地区小学校統合協議会

第4回統合協議会では、「校名・校歌・校章に関する部会」でまとめた校名選定要領などについて協議し、統合校の校名を広く募集することとしました。(⇒校名案の募集については、次ページを御覧ください。)

手宮地区統合小学校の校名を募集します

～親しみやすく皆さんに愛される、統合校にふさわしい校名を募集します～

- ▶ 応募資格 特に制限はありません。
- ▶ 募集期間 8月20日（水）まで
- ▶ 応募方法 応募用紙（市ホームページから入手できます）または、はがき・ファクス・メールに下記必要事項をお書きください（記入漏れがある場合は無効となります）。
- ▶ 必要事項 ①校名（漢字、ひらがな、カタカナを問いませんが、漢字にはふりがなをお書きください）
②その校名にした理由（由来やイメージ、または新しい学校に対する思いなどをお書きください）
③応募者の氏名・住所・年齢（個人情報、校名候補選考の目的以外に使用しません）
- ▶ 応募先 手宮地区小学校統合協議会事務局（教育委員会 適正配置担当）
〒047-0024 小樽市花園 5-10-1 ※応募は1人1点です。
ファクス 33-6608 メール gakko-tekisei@city.otaru.lg.jp

※校名は「手宮地区小学校統合協議会」で候補を選定し、教育委員会で協議・決定した後、市議会での条例改正をもって正式決定となります。

～ 手宮地区統合小学校の校舎棟が間もなく完成します ～

手宮地区統合小学校は、現在の手宮小学校の敷地を活用して建設されています。

今年 8 月末には校舎棟が完成し、新しい体育館を建設するため 10 月頃から現手宮小校舎の一部（西側）の解体工事が始まる予定です。平成 27 年度には体育館を建設し、平成 28 年度にはグラウンド整備を行います。

（平成 26 年 7 月 14 日撮影）



オープン型教室



錦町から校舎を臨む

2 各地区の統合協議会の状況

平成 28 年 4 月の統合に向けて、統合協議会の部会議論が進められています。

塩谷中・長橋中 統合協議会 「学校支援部会」 平成 26 年 7 月 16 日



通学安全対策として、危険箇所となるポイントを整理して現地確認などを実施していきます。統合校の PTA 組織についても規約等の原案づくりを進めていきます。

長橋小・色内小 統合協議会 「学校づくり部会」 平成 26 年 7 月 4 日



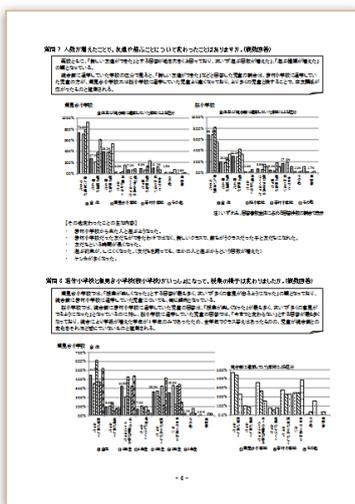
統合校の校名について部会案をまとめるため協議を継続していきます。統合校の教育課程編成に向けて、両校の学校行事など特徴的な取組が紹介されました。

色内小・稲穂小 統合協議会 「学校づくり部会」 平成 26 年 6 月 24 日



統合校の校名について部会案をまとめるため協議を継続していきます。統合前の児童の事前交流について、今年度から実施する方向で検討していくこととなりました。

3 「統合についてのアンケート調査」の結果がまとまりました



このアンケート調査は、平成 25 年 4 月に若竹小学校と統合した潮見台小学校及び桜小学校において、児童の様子の変化や学校内の活性化の状況について調査を行い、統合による効果や課題を把握し、今後の学校再編を進める上での参考とするために実施したものです。

教育委員会としては、統合後の両校が適正な学校規模となったことで児童が集団の中で多様な考えに触れ、協力し切磋琢磨(せつさたくま)しながら、資質や能力をさらに伸ばしていくことができるといった効果が表れていると考えています。一方、課題として、統合時の戸惑いや精神面に対するケア、通学路の安全性確保などが挙げられており、今後とも教育委員会と学校、関係機関等とも連携して対応していくことが必要と考えています。

調査結果は、市ホームページで御覧いただけます。

小樽市 学校再編 で検索

4 平成 29 年 4 月の統合に向けて ～北山中学校・末広中学校～

高島・手宮地区の北山中学校と末広中学校の統合実施計画を策定しました。統合校の位置は、現在の手宮西小学校とし、統合時期は平成 29 年 4 月 1 日です。平成 28 年度に中学校の教育活動に支障がないよう学校施設の整備を行います。

今後、統合関係校の保護者や教員、町会関係者などで構成する統合協議会を設置し、「校名・校歌・校章」、「教育目標」、「制服やジャージ」、「通学路の安全対策」など、統合に向けた諸課題について協議していく予定です。

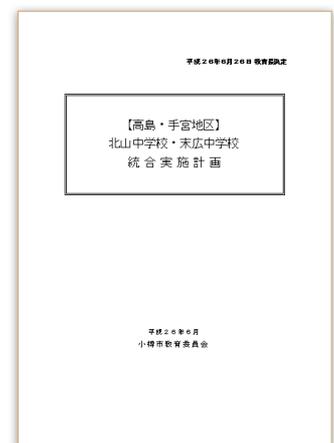
■統合時(平成 29 年 4 月)の学校規模

	1年生	2年生	3年生	合計
生徒数(人)	80	113(4)	110(1)	303(5)
通常の学級(学級)	3	3	3	9
特別支援学級(学級)		3		3

※ 生徒数は、平成26年5月1日現在の住民登録を基に推計。

※ 学級数は、1年生は1学級35人、その他は1学級40人として算出。

※ 特別支援学級は、生徒数をカッコ内に記載(外数)。障がいの区分ごとに学級を編制。



5 学校再編Q&A ～よくある御質問にお答えします～

【Q1】子供が減っていると聞きます。どれくらい減っているのですか？

市内の児童生徒数は、平成 26 年 5 月 1 日現在で 7,646 人となっており、ピーク時(昭和 33 年度 41,059 人)の約5分の1にまで減少しています。

市内で生まれるお子さんの数(出生数)は、昭和 33 年に 3,007 人でしたが、平成 11 年に 959 人と 1,000 人台を割り込み、平成 25 年では 647 人となっています。

【Q2】学校再編の基本的な考え方を教えてください。

平成 21 年に策定した適正化基本計画では、少子化により小規模な学校が多くなってきたことから、六つの地区ブロックを設定し、児童生徒数の将来推計をもとに望ましい学校規模となるよう平成 36 年度までに小中学校 41 校を 21 校に再編することとしています。また、既存の学校施設を活用することを原則とし、通学上の安全や校地・校舎の状況、立地条件等を考慮して統合校の組合せや統合時期などの案をお示し、関係する学校の保護者や地域の皆さんの御理解をいただきながら進めています。

【Q3】望ましい学校規模について教えてください。

小学校は、多様な人間関係を経験できるように各学年でクラス替えができ、多様な学習形態や特別活動の選択の幅が広がる 12 学級以上を、中学校では、充実した生徒指導ができ、授業時数の多い教科で複数の教科担任が確保できる 9 学級以上を望ましい学校規模と考えています。

なお、学級数の上限は、学校施設の状況を勘案し、小中学校ともに 18 学級を目安としています。

■学級数による学校規模の分類 (平成26年5月1日現在)

学校規模	小規模な学校			望ましい規模の学校	
小学校	北手宮(3)	豊倉(3)	忍路中央(4)	高島(12)	幸(12)
	張碓(4)	塩谷(6)	手宮西(6)	稲穂(12)	花園(12)
	手宮(6)	色内(6)	緑(6)	望洋台(12)	桜(15)
	奥沢(6)	天神(6)	桂岡(6)	朝里(18)	
	入船(7)	最上(8)	長橋(11)		
	潮見台(11)	銭函(11)			
中学校	忍路(3)	塩谷(3)	向陽(3)	桜町(9)	朝里(9)
	潮見台(5)	北山(6)	末広(6)	銭函(9)	菁園(10)
	西陵(6)	松ヶ枝(6)	望洋台(6)	長橋(11)	

※ () 数字は、通常の学級数

【Q4】規模の小さな学校でも、良い点はあると思います。

規模の小さな学校では、一人一人にきめ細かい指導が行いやすい、学校行事などで発表の機会や活動の場を多くできる、といった長所がある反面、クラス替えができないため、互いの評価が固定化しやすい、子ども同士の間関係がつかずいた場合にその修復に向けた対応が難しい、運動会などの学校行事において高学年に負担がかかる、クラブ活動や部活動の種目で、児童生徒の希望に応えられないといった課題があります。

【Q5】新しい学校になじめるか心配です。

統合前に、統合する学校の児童生徒が事前に交流する取組を行っています。小学校の事例としては、同じ場所へ遠足に行き一緒にゲームをしたり、統合校を訪問し学校の様子を見学したりと、数回にわたり交流しています。また、スクールカウンセラーの派遣などにより子供の心の負担軽減にも努めています。

【Q6】統合しても仲の良かった友達と同じ学校に通わせたいです。

統合後に通学する学校は住所により指定しますが、校区を分割して統合する場合には、統合時に在校する児童生徒に限り、友人関係等に配慮して指定校を他の統合校に変更できる特例を設けています。

【Q7】統合によって通学距離が長くなります。交通費の補助制度はありますか？

「バス通学児童・生徒に係る通学費助成事業実施要綱」に基づき、自宅から学校までの通学距離が小学生で 2 キロメートル以上(その内、バス利用区間が 1 キロメートル以上)、中学生で 3 キロメートル以上(その内、バス利用区間が 1.5 キロメートル以上)ある場合には、バス定期代相当額を助成しています。